

市民文教常任委員会会議記録（概要）

令和2年7月28日（火）

開 会（午前10時0分）

植竹委員長

初めに、昨年7月に一度報告がありました、市内の中学生に関する事件のその後について、本日の議事に入る前に、教育委員会から報告があるということですが、これについて了承することとしてよろしいですか。

（委員了承）

植竹委員長

それでは、閉会中に発生した市内中学生による事件について、理事者側から報告をお願いします。

出居学校教育
部長

一部これまでの報告と重複する点がございしますが、3年間の事案ということですので、関根学校教育部次長から報告いたします。

関根学校教育
部次長

市内中学生に関する3年間の事案につきまして、順に説明させていただきます。初めに、平成29年度に発生した事案について説明いたします。まず、事故の概要についてです。事故が発生したのは、平成29年7月10日月曜日午前7時30分ころ、発生場所は所沢市久米の西武池袋線第7踏切内 所沢中央自動車教習所のそばの踏切です。市内中学校1年生の男子生徒が西武池袋線乗り準急列車にはねられて亡くなりました。事故の状況から、自死と判断されたものです。こちらにつきましては、文部科学省

の「子供の自殺が起きたときの背景調査の指針」に基づいて第三者機関である「所沢市いじめ問題対策委員会」がいじめに限らず、様々な観点から調査を行いました。令和元年9月に調査報告書が確定し、教育長への報告があり、教育長から教育委員会並びに市長に報告を行いました。さらに、文部科学省、埼玉県教育委員会へも報告を行いました。

令和元年12月13日からは所沢市教育委員会のホームページにて、報告書を公表しております。当該校では令和元年12月12日に臨時保護者会を開催し、市教育委員会ホームページでの公表について説明するとともに、あわせて生徒の心のケアについてご家庭での見守りをお願いいたしました。翌日には校長から該当学年の生徒に報告書の公表について話をしております。また、調査報告書の確定を受けまして、令和元年12月25日には埼玉県教育局生徒指導課やいじめ問題対策委員会委員長、大学教授や学校関係者に参加をいただいて、再発防止会議を開催いたしました。さらに、令和2年1月27日には市教育委員会により、当該校への特別指導訪問を実施し、教育長が直接当該校の教職員に指導を行いました。また、当時の管理職に対する指導を行うとともに、当時の担任教諭に対しても別途研修を行いました。教育委員会としても、学校の管理・監督をする立場として、学校と同じようにこの事案を重く受け止め、取組を進めてまいります。平成29年度の事案については以上です。

平成30年度に発生した事案についてご説明いたします。こちらは平成30年7月17日火曜日に市内中学校1年生の男子生徒が建物より転落

して亡くなり、状況から自死と判断されたものです。こちらにつきましては、現在平成29年度の事案同様、文部科学省の指針に基づき、第三者機関である「所沢市いじめ問題対策委員会」が様々な観点から調査を行っており、現在も調査及び報告書の作成が継続しております。先日、いくつかの新聞に本事案が取り上げられたところではございますが、調査中の事案であり、教育委員会も正式な報告を受けておりません。かつ個人情報に関わることでございますので、ここで詳細をお話しすることは差し控えさせていただきます。なお、本事案の報告書につきましては、今後、所沢市いじめ問題対策委員会が本年10月を目途に報告書を作成し、教育委員会とご遺族に報告する予定です。その際は教育委員会から議会に報告いたします。また、公表の範囲や方法につきましては、ご遺族の意向を尊重しながら丁寧に決定してまいりたいと考えております。平成30年度の事案につきましては以上です。

最後に、令和元年度に発生した事案についてです。こちらは令和元年7月5日金曜日に市内中学校2年生の男子生徒が同級生を刃物で切り付け、その後逮捕されたものです。被害生徒は病院に搬送されましたが、翌日死亡が確認されました。現在、加害生徒は家庭裁判所による少年審判を経て、少年院送致となっております。こちらにつきましても、現在、他の事案同様、文部科学省の指針に基づき、第三者機関である「所沢市いじめ問題対策委員会」が様々な観点から調査を行っており、現在も調査は継続しております。調査中の事案であり、かつ個人情報に関わることでございますの

で、ここで詳細をお話しすることは差し控えさせていただきます。令和元年度の事案につきましては以上です。

なお、3件の事案とも教育委員に随時報告を行い、指示を受けながら対応を進めております。特に令和2年1月の教育委員会会議定例会では3件の事案の発生を受けて行った各種の取組を報告し、具体的な協議を行いました。また、3件の事案のいずれにつきましても、それぞれの命日またはその前後にご遺族と連絡を取り合い、教育長と当該校の校長が訪問し、お線香を手向けていることもあわせてご報告いたします。

7月は所沢市にとって、3年間生徒の命に係わる事案が起こっているという緊張感を持って教育活動に取り組まなければならないということはいうまでもありません。また、保護者や市民の皆様の所沢市の学校や教育委員会に対する目は大変厳しい状況にあることも理解しております。教育委員会といたしましても、事案の発生を重く受け止め、当該中学校への重点的な支援を行っております。教育委員会指導主事が毎週の生徒指導、教育相談に関する会議に出席し、必要に応じて指導・助言を行っているほか、大学教授のアドバイザーを派遣し専門的な視点からの支援等を行っております。また、市独自に配置しましたスクールカウンセラー4名のうち1名を当該中学校に重点配置し、県配置のスクールカウンセラーと連携して、丁寧に生徒の様子を見守り、支援しております。また、当該校のみならず、市内全小中学校の教職員の意識を高め、再び同様のことを起こさない決意のもと、様々な取組を行っております。その一部を紹介いたします。

昨年度は映像資料とメッセージ「今、あなたがここにいること—自分を大切に 友だちを大切に—」を作成し、市内全小中学校で本資料を活用した授業等を行いました。また、平成29年度の報告書を市内全ての教職員が読み、自分のこととして意識するよう校長から指導を行っております。今年度から始まりました学力向上支援事業「学び創造アクティブ PLUS」においては自己肯定感を高めることを柱に据え、児童生徒の生き抜く力や自他を大切にできる心情を育てるための授業改善を進めております。また、「心のエネルギープロジェクト」を立ち上げ、その取組の一つとして市内全教職員を対象に行ったゲートキーパー養成研修会では自己肯定感の育成に欠かせない心のピラミッドについて共通理解を図っております。

最後になりますが、どの事案に関しましても、引き続きご遺族の気持ちに寄り添いながら調査等を行うとともに、再発防止に向けて全力で取り組んでまいります。以上で説明を終わります。

植竹委員長

報告は終了しました。ここで協議のため休憩といたします。

休 憩（午前10時14分）

（休憩中に協議会を開催し、説明内容等について協議）

再 開（午前11時20分）

植竹委員長

このたびの事件の報告の件については、今後も推移を注視していくこと

でよろしいか。

(委員了承)

【議 事】

○特定事件「学校教育について」

- ・所沢市における教職員の働き方改革に対する取り組みについて

【概要説明】

植竹委員長

資料を傍聴者に配布してよろしいか。

(委員了承)

配布した資料は、回収しないことでよろしいか。

(委員了承)

関根学校教育

教職員の働き方改革に対する取組について説明いたします。まず、今年

部次長

4月1日から適用となっております、資料1「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針（概要）」を受けまして、市教育委員会としまして在校時間の上限等に関して新たに資料2「所沢市立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」を定めました。その規則に業務量管理、健康福祉の確保のために必要な事項は教育委員会が別に定めるとあることを受けまして、1点目業務改善・支援体制の整備、2点目働き方・仕事の進め方に対する意識改革の推進、3点目学校を支える体制の構築の3つの視点から資料3「所沢市立学校にお

ける働き方改革基本方針」を策定しまして、働き方改革にかかる目的と目標を明示いたしました。働き方改革にかかる課題解決に向けました市教育委員会としてのこれまでの取組を申し上げますと、例えば支援員、介助員、学校司書、学力向上支援講師、教育センター講師、AETそして教職員OBの学校教育サポーターの派遣を含めました人的支援の充実、また、校務支援システムによる事務負担の軽減、資料4「学校法律相談事業」は本市の特徴的な取組と言えるものと捉えております。校務支援システムにつきましては、来年度から保健領域機能も拡充していく予定です。

また、中学校部活動につきましても資料5『所沢市「設置する学校に係る部活動の方針」』を策定するとともに、部活動外部指導員や部活動指導員を配置して部活動指導に係る負担軽減に資しております。教職員メンタルヘルスに係る取組も拡充を図り、ストレスチェックの対象を広げ、昨年度から市内全教職員で行っております。ノー残業デーやふれあいデーの取組も継続して推奨しております。そうした具体策の検討の場として所沢市県費負担教職員の業務負担軽減検討委員会がございます。委員会でより学校の実情に合わせた実効性のある取組の検討ができるよう、昨年には教頭部会、主幹教諭・教諭部会、事務職員部会の3部会を編成して、協議を行いました。そして、市教育委員会に提出する文書の一部削減あるいは簡略化を行ってきたところです。所沢市教職員の勤務時間及び残業時間の実情を申しますと、資料7「勤務時間外の在校等時間」にありますように、勤務時間を除く在校時間が月45時間を超える教職員の割合は前年度の同

時期と比べて減ってきております。これまでの取組の成果と捉えられる一方、休日が少ない6月あるいは行事の多い10月はやはり4割以上の教職員の在校時間が45時間以上となっており、今後も改善の必要がございます。また、特定の教職員の在校時間が長くなるという傾向も見られております。

コロナ禍での業務とその対応策ということでは、臨時休業中は家庭学習教材の作成、児童生徒の健康状況を確認するための電話連絡、校内で身体的距離を確保するための環境整備などを行ってまいりました。学校再開後は朝の検温、校内の消毒、トイレ清掃などを行っております。今申し上げた業務は増えたこととなりますが、臨時休業中の4月、5月につきましては、教材研究や教材作成にじっくり時間をかけて取り組むことができたり、校内環境の整備に時間をかけることができたりしました。ですので、4月、5月につきましては、教職員の平均在校時間がほぼ全ての学校で月45時間未満となっております。一方で、学校再開後の6月につきましては教職員の平均在校時間が約半数の学校で45時間以上の状況になっております。文部科学省が開設しました「学校・子供応援サポーター人材バンク」を活用しまして6月下旬から順次学校に紹介しまして、市内学校の約4割弱である18校にサポーターに入らせていただいております。今後も人材の配置を進めていくことができないかという検討を行っているところです。

これまでの取組と今後の方向性を総括して申し上げますと4点ござい

ます。まず1点目、できるところからの取組を進めておりまして、一定の成果は見られると捉えております。いわゆる時間外勤務も縮減傾向が見られます。今後も継続的に教職員の在校時間の把握と分析、対応策の検討を行っていきます。2点目ですが、予算措置を伴う人的、物的支援などは人的支援の拡充とより良い人材の確保を目指して長期的な見通しを持って取り組んでいきたいと考えております。3点目、引き続き業務負担軽減検討委員会での更なる実効性のある対策の検討を行うとともに各学校及び教職員一人一人の主体的な意識改革が負担軽減につながっていくという取組を進める必要があると考えております。市教育委員会としましては、先進的に負担軽減策を行っている学校の取組を共有できるようにし、各学校で実効性のある取組を行えるよう支援していきたいと考えております。

4点目、一方で子供たちのために、じっくり仕事に取り組みたいのに時間ばかり制限されて思うように仕事ができないということが、かえって負担であるという教職員の声もございます。また、部活動の練習にもっと取り組んで上達したいのに、それができないという生徒の声もあります。こういったことへの対応も必要かと考えております。働き方改革のために教育活動の質を落とすということは家庭や地域の理解を得にくいと考えております。より有効な取組を検討していく必要がありますので、負担の軽減というだけではなく、負担感の軽減も実現できるように取組を進めていく必要があるものと考えております。以上です。

植竹委員長

働き方改革について説明があったが、これに伴い何か質問はあるか。

【質 疑】

末吉委員

エアコンの点検表を作成するという説明が以前の委員会審査の中であり、教育委員会が教職員の仕事を増やしていると感じるところもある。昨年11月に市民文教常任委員会で熊本市に視察に行ったところ、校門の開閉を教職員が行わなければならないが、その開閉時間を教育委員会が設定したため、学校に対して苦情等があった場合でも教育委員会が決定したことであると説明できるという話を聞いた。教育委員会として今後の方向性について伺いたい。

関根学校教育
部次長

教育課程については学校が設定するということが前提ですが、業務量が増加している現状がございます。本年6月には在校時間が増えておりますので、何を軽減できるか検討することはとても大切だと思っております。できるだけサポートスタッフの導入を進めていきたいと考えているところですが、具体的な業務の削減については今後も検討する必要があると考えております。

末吉委員

免許の更新や面談、研修が多いという印象がある。事件が起きた際には研修を増やすという傾向がある。研修の中でも必修となるものや、自発的に行うもの、面談についてのどのように分析をしておられて、適当なもの

だと評価しているのか、また、負担を軽減していけるのか伺いたい。

関根学校教育
部次長

研修については、教員は夏季休業の間にかかなりの研修を組んでいるとい
うのが例年の予定ですが、今回については夏季休業が短縮となり、業務も
増加しているということもあり、市が主催する研修についてはできる限り
縮減する取組を行っており、必要最低限のもののみを行っていくことにな
っております。

末吉委員

研修を減らせという意味ではなく、本当に必要な研修なのか聞きたい。

長谷川教育セ
ンター長

教育センターでは毎年研修の中で全員参加するもの、主任が参加するも
の、希望研修と研修の目的によって対象を決めております。今年はコロナ
禍の中で、何が本当に必要なのかということ見極めており、映像を録画し
たものを学校で見られるようにする工夫もしております。またオンライン
での研修も行っております。

出居学校教育
部長

教育活動において長い臨時休業の中で、今まで当たり前に行っていたこ
とが出来なくなったことで、改めてその価値に気づくこともありました。
今まで行っていたが、少ない時間でも同様の効果が得られるのではないか
という見直しを各学校で行っております。法律に定められた研修だけでなく、
学校に対する社会的な要請も大きくなるばかりですので、研修も今ま

では教育センターで行っていたものを、DVDを作ってそれぞれの学校で見てもらい必要な研修を行うという見直しを行っております。ご指摘のあった点につきましては、費用対効果について見直しをする時期であるという認識です。

矢作委員

資料2「所沢市立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」第3条第1項と第2項について説明していただきたいのと、所沢市独自のものなのか聞きたい。

関根学校教育
部次長

第3条第1項の(1)(2)については資料1の文部科学省が出している指針の中で上限時間についての数字が示されているため、これを受けて設定しているものですので、所沢市独自のものではございません。

矢作委員

第3条第2項の(1)(2)(3)(4)についての補足説明をしていただきたい。

関根学校教育
部次長

これに関しましては通常一月45時間、一年間360時間を上限としておりますが、突発的に時間外に業務を行う必要が生じた場合につきましては月45時間ではなく100時間までを上限にするということです。(2)についても同様となっております。(3)につきましては、緊急の場合が

生じる月があった場合、直前の5か月を平均して一月80時間になるようにするという限度を設けているものです。(4)につきましては、1年間の中で45時間を超える月数が6月までと制限を設けている規定となっております。

矢作委員

本来は360時間に収めるべきだが、事情に応じて倍の720時間までの制限ということか。

関根学校教育

その通りです。

部次長

荒川委員

教職員のメンタルヘルスについては危機的な状況に陥っている状況だという印象を受ける。新型コロナウイルス前には考えられなかった新たな職務が増えてしまっている。登校時の児童生徒の検温や給食指導、授業の遅れを取り戻すことのために授業日数を増やすなどいろいろあると思う。そういう中でメンタルヘルスについて懸念されるが、実態として限界に達しているのではないかという印象を受ける。状況は改善されているのか、それともこれから改善しようとしているのか。

関根学校教育

メンタルヘルス、ストレスチェックにつきましては、全教職員を対象に

部次長

広げました。メンタルヘルスに関する課題はとても大きいと感じておりま

す。そこで、ストレスチェックの中で高ストレスという結果が出た場合は、
医師との面談等ができるような体制を取っております。

荒川委員

教職員の荷重が負担にならないように、学習指導員やスクールサポーターに机の清掃などの業務についても行ってもらっているという理解でよいか。

関根学校教育
部次長

支援員等が勤務時間の範囲内で消毒作業等に加わるということは各学校で行われています。サポートスタッフについても、そういったところで力を発揮してもらえるような体制を組んでいきたいと考えております。

荒川委員

土曜日に授業を行う場合には、健康確保の観点から可能な限り近接した日に週休日を振り替えることが望ましいとあるが、これに関しては実態と違っているのではないかという声もあるが、どうなっているか。

関根学校教育
部次長

各学校へは極力直近で週休日の振り替えを行うよう通知しております。しかし、やむを得ない事情がある場合には期間の中で適切に振替を行うよ
うにという通知を出しております。

杉田委員

教職員の意識改革を推進しているとの説明があったが、教職員の働き方改革については3年ほど前からニュースなどで取り上げられていたので、

意識改革は進んでいると思うが、進み具合はどの程度か。

関根学校教育
部次長

成果があると捉えられると申し上げましたが、私は実際に学校にいたので実感として、意識が変わってきていると感じております。実際に勤務時間等のデータを取って、これを学校で集約するというもありますが、自分の在校時間を振り返る意味合いもございます。改善するためにはどうすればいいのか考えている教員も増えていると感じております。一方で、仕事もしたい、転勤したばかりであったり、経験が浅かったりするので学校に慣れるために在校時間が超過している傾向もあります。

杉田委員

時間については、本人が負担に感じているのであれば短くすべきだろうし、やる気があって時間が足りないというのであれば制限することはどうなのかと思う。コロナの影響で部活動も短い時間で、内容の濃い練習をしていると思うので、何においても時間を区切った中で濃い内容のものにするよう教職員に伝えていただきたいと思う。もう一点、教職員の業務が増えている点について、資料3の6ページに保護者や地域の理解の促進という説明がある。私も教職員のやるべきことはどこまでなのかと考える。保護者や地域の方々が教職員になんでもお願いするという事があると思うが、そこをどこかで割り切る必要があると思う。それをどのへんで上手く理解を得られるようにしていくのか。

<p>関根学校教育 部次長</p>	<p>各学校においては、学校独自のボランティアスタッフを募ったり、PTAと協力しながら依頼できないかという話を進めております。これを更に進めていくということについては今後の課題になると思います。</p>
<p>亀山委員</p>	<p>資料8の人材バンクについて18校で活用する予定という説明があったが、学校・子供応援サポーターというのは教員免許を持っていなくても登録できるとのことで、所沢市で活動する方は教員免許を持っているなどの条件は付けるのか。</p>
<p>関根学校教育 部次長</p>	<p>サポーターに入っていただく業務につきましては、学習指導とは直接関わらない内容もございますので、基本的には教員免許の所持にはこだわらずに採用していく方向で考えております。</p>
<p>亀山委員</p>	<p>教員免許の更新というのも教員の質の向上という方針があったと思うが、定年された教員で免許を更新される方が多いのか傾向を知りたい。</p>
<p>関根学校教育 部次長</p>	<p>補足になりますが、応援サポーター人材バンクにつきましては、市が広く募集するというのではなく、人材バンクに登録されている方の中から採用する段取りとなっております。定年された方の教員免許の更新等につきましては、再任用にも関わりますので割合は不明ですが、更新される方も少なくはありません。</p>

亀山委員

経験値の高い方たちを所沢市で活躍してもらいたいというような積極的な声かけは行っているのか。

関根学校教育

教職員のOBサポーターというものもございますので、そういったところ

部次長

ろについては声かけを行っております。

矢作委員

人材バンクは業務の補助的な役割ということで、18校に配置されているとのことだが、今後は拡大する予定はあるのか。

関根学校教育

できるだけ多くの学校に配置するように考えております。また、現在勤務していただいている方は、人材バンクの中でボランティアの様な形でもよいという方から入っていただいております。今後も人材バンクの活用を進めていきたいと考えております。

部次長

矢作委員

ボランティアということだが、報酬が発生した場合の財源はどうなるのか。

関根学校教育

そのことを含めまして検討していきたいと考えております。

部次長

矢作委員

教育委員会として負担の軽減に向けて、課題は何かあるか。

関根学校教育
部次長

予算的なことにつきましては、具体的に計画が進んでいるところで、校務支援システムは保健領域を拡充することで随分違ってくるところがあると思います。データが一括管理されることで、負担軽減に大きくつながっていきます。そうした、情報管理を進めていくことは大きな課題であり効果を生むものです。もう一つは、学校現場は業務内容が多岐に渡り、忙しい部分もありますので人的な支援についても検討を進めていきたいと思えます。

矢作委員

コロナの中で、教職員の負担の軽減について具体的に行われていることがあれば示していただきたい。また、コロナの対応がどこまで続くかわからないので、負担が続くがその中での改善や工夫があれば伺いたい。

関根学校教育
部次長

コロナ禍におきまして、増えた業務につきましては朝の登校時に教室に入る前に健康観察を確実に行うことや、教室の消毒、トイレ清掃です。これにつきましては担当を担任外の教員が行うなどの役割分担を行い、ローテーションを組みながら進めております。

【質疑終結】

植竹委員長

本日審査した特定事件については、継続して審査することとし、当委員会委員以外の議員が9月定例会における一般質問で取り上げることに

いては、了承することよろしいか。

(委員了承)

休 憩 (午前11時58分)

(説明員退室)

再 開 (午後1時10分)

【議 事】

○特定事件「市民文化について」

・所沢市民文化センター改修事業について

植竹委員長

特定事件「市民文化について」のうち、「所沢市民文化センター改修事業について」の現状を把握するため、委員会を休憩し、現地調査を行うこととしてよろしいか。

(委員了承)

休 憩 (午後1時12分)

(※休憩中に所沢市民文化センターについて現地調査を行う。)

再 開 (午後2時36分)

植竹委員長

特定事件「市民文化について」のうち、「所沢市民文化センター改修事業について」は、今後の動向について引き続き注視することとして、審査を終結することよろしいか。

(委員了承)

散 会 (午後2時40分)

